

議事要旨(2)「企業結合会計の見直しに関する論点の整理(案)」について

冒頭、逆瀬専門委員長より、「企業結合会計の見直しに関する論点の整理(案)」について、本日の審議の後、公表を議決する予定であることが説明された。

引き続き、秋葉主席研究員から文案の修正点について説明がなされた。事務局からの説明の後、質疑応答が行われ、文案に次の修正を行うこととされた。

(【論点 1】少数株主持分の取扱い―[設例 1]支配が継続している場合の子会社に対する親会社持分の変動によって生じる差額の表示について)

- ・ [設例 1]では、連結包括利益計算書の表示方法として、少数株主に係るその他の包括利益と親会社に係るその他の包括利益を分けた表示例が記載されているが、少数株主に係るその他の包括利益を、親会社株主に係るその他の包括利益と合算し、その他の包括利益の合計のみを表示する方法もあり得ることから、その旨脚注に追加した文案に修正することとされた。

(【論点 4】のれんの会計処理―[追加検討②]無形資産への配分について)

- ・ 現状の文案では、今後の方向性として「今後、仮にのれんを償却しないこととした場合には、これまで以上に、取得原価を無形資産に配分し償却することが必要になるという意見がある」といった記載があるが、のれんの償却・非償却と、無形資産への配分の論点は中立であるといった考え方もあるため、両方の考え方を記載した文案に修正することとされた。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任することを前提として、出席者全員の賛成により、本論点整理案の公表が承認された。

以上